1 調査の概要

1-1 調査の目的

本調査は、前回調査(平成19年度)から5年が経過しており、その後の人権に関する考え方や、 県民が求めている施策の方向性を把握し、今後の人権施策を推進するうえでの基礎資料とする。

1-2 調査の設計

- (1) 調査地域 岐阜県全域(岐阜地域、西濃地域、中濃地域、東濃地域、飛騨地域)
- (2) 調査対象 県内在住の20歳以上の男女
- (3)標本数 2,000人
- (4)調查方法 郵送法
- (5) 抽出方法 選挙人名簿による層化二段抽出
- (6)調査時期 平成24年7月

1-3 調査の内容

- (1) 人権全般について
- (2) 女性の人権について
- (3) 子どもの人権について
- (4) 高齢者の人権について
- (5) 障がい者の人権について
- (6) 同和問題について
- (7) アイヌの人々の人権について
- (8) 外国人の人権について
- (9) 感染症患者等の人権について
- (10) 刑を終えて出所した人の人権について
- (11) 犯罪被害者とその家族の人権について
- (12) インターネットによる人権侵害について
- (13) ホームレスの人権について
- (14) 性的指向の異なる人の人権について
- (15) 性同一性障がい者の人権について
- (16) 人権教育・人権啓発の方法について
- (17) 各人権問題に対する関心度

1-4 回収結果

		配布数 (件)	回収数 (件)	回収率(%)	有効回答数(件)
全	体	2,000	1, 065	53.3%	1, 065
	岐阜圏域	794	389	49.0%	
	西濃圏域	368	199	54. 1%	
	中濃圏域	337	177	52.5%	
	東濃圏域	346	185	53. 5%	
	飛騨圏域	155	98	63. 2%	

※圏域別の回収数及び回収率については、圏域の無回答を除いているため、全体とは一致しない。

1-5 標本誤差

調査結果には統計上多少の誤差が生じることがあるため、調査結果をみる場合、一定の幅を持たせてみる必要がある。その幅を標本誤差といい、以下の式で表される。

すなわち、標本誤差の幅は、①回答者数 (n)、および②回答率 (P)によって異なる。上式を 用いた各回答者数、回答率における標本誤差を以下の表に示す。

P	10% または90%	20% または80%	30% または70%	40% または60%	50%
2,000	± 1.9	± 2.5	± 2.9	± 3.1	± 3.2
1,065	± 2.6	± 3.5	± 4.0	± 4.2	± 4.3
1,000	± 2.7	± 3.6	± 4.1	± 4.4	± 4.5

- (注) 1. 層化を行った場合、誤差は上表より若干小さくなる。
 - 2. この表の見方は以下のとおりである。

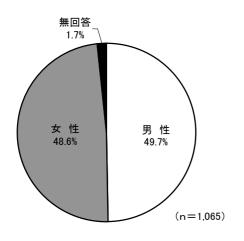
「ある設問の回答者数が 1,065 人であり、その設問中の選択肢の回答率が 50%であった場合、その回答率の誤差の範囲は最高でも±4.3%である。」

1-6 報告書の見方

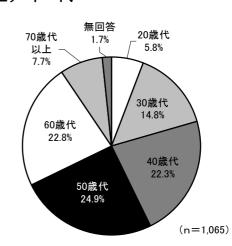
- (1) 比率はすべてパーセントで表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出した。そのため、パーセントの合計が100%にならない場合がある。
- (2) グラフ上では、基数となるべき実数は「n」として掲載した。したがって、比率は「n」を 100%として算出している。
- (3) 複数回答が可能な質問の場合、その項目を選んだ人が、回答者 (n) 全体のうち何%を占めるのかという見方をする。したがって、各項目の比率の合計は、通常 100%を超える。
- (4) 本報告書中の表、グラフ、本文で使われている選択肢の表現は、本来の意味を損なわない程度に省略している場合がある。
- (5) 年齢別の集計結果のうち、20歳代と70歳代以上については回答者数が少なかったため、実際の母集団の結果との乖離が大きい可能性がある。
- (6) 本報告書中のグラフについて、可能な限り、過去(平成14年度、平成19年度)に実施した 調査結果を表示し、比較するものとしたが、選択項目・内容の変更などにより、単純比較で きないものは、表示を省略している。

1-7 調査対象者の特性

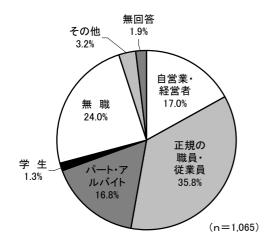
(1)性 別



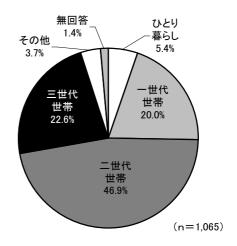
(2)年代



(3)職業



(4) 家族構成



(5) 居住地域

